

地域別福祉の就職フェア in 橿原

各地域の福祉・介護職場との合同求人面談会が開催されます。

【対象】

福祉の仕事に就職や転職を希望する方、福祉の仕事に関心のある方、学生（令和7年卒業予定者等）。
無資格・未経験の方も参加できます。

【日時】

〈第3回〉
10月5日（土） 11時～16時
〈第4回〉
10月6日（日） 11時～16時

【場所】

イオンモール橿原3階
イオンホール

【参加法人数】

各日16法人

【内容】

福祉施設・事業所との面談コーナー、福祉のお仕事相談、ハローワーク相談コーナー

【就活応援イベント】

・10月5日（土）
就活に役立つ「パーソナルカラー診断」
・10月6日（日）
「福祉の業界研究セミナー」

【参加費】

無料

【申し込み】

当日申込可能

【問い合わせ】

奈良県福祉人材センター
☎2910160

てんいち先生



奈良県立大淀養護学校 保護者説明会・体験学習

知的障がいのあるお子様と保護者などを対象に、説明会・教育相談を行います。

■小学部「就学相談・個別体験学習」

知的障がいのある幼児とその保護者
【日時】
12月11日（水）まで
火・水曜日の10時～11時30分

■中学部「第二回体験学習」

【対象】
知的障がいのある小学6年生とその保護者、小学校の教員ほか

【日時】

10月7日（月）～11月11日（月）
月・木曜日の9時30分～14時30分

【問い合わせ】

奈良県立大淀養護学校
指導等特別支援教育についての相談がありましたら、ご利用ください。（要事前申込）

■教育相談

奈良県立大淀養護学校
☎0747-5217655
✉ oyodoyogo-s-info@e-net.nara.jp

10月は里親月間です

里親とは、様々な事情から保護者と離れて生活する必要のある子どもたちを、家庭に迎え入れて養育する家庭のことです。奈良県では300名を超える子どもが、施設や里親家庭で生活する必要があるため、里親養育の担い手を募集しています。

「里親センターなら」では、子どもたちを取り巻く現状や里親制度に関する無料の説明会（里セツ）を毎月開催しています。

「里親」という家族のカタチ、まずは知ることから始めてみませんか？

【申し込み・問い合わせ】

奈良県里親支援機関
社会福祉法人天理 里親センター
なら

天理市別所町715-3

☎0743-851-5567

✉ foster-support@welkaretenri.com



▲里親センターならHP

女性消防団員がご自宅を訪問します

近年の住宅火災では、死傷者の半数以上が65歳以上の高齢者です。女性消防団では、村内のひとり暮らしの高齢者の方を対象に「防火訪問」を実施し、火気の取扱状況の確認や指導、防火相談を行います。

※その他のご家庭につきましても住宅用火災警報器の設置（平成23年6月から義務化）の有無確認や設置啓発に訪問することがあります。

【訪問日】

10月21日（月）
9時30分～15時頃

【対象地域】

飛鳥地区の独居・高齢者世帯を主体的に訪問します。

※その他地区も訪問する場合あり

【問い合わせ】

総務財政課

☎54-2001

住宅用火災警報器を 設置しましょう

住宅用火災警報器は、平成23年6月1日から一般住宅への設置が義務化されています。設置していない住宅は、早急に設置しましょう。

また、住宅用火災警報器は交換期限を過ぎたものや、設置から10年が経過したものは、劣化により火災を感じしなくなることがあります。定期的に警報音を確認し、10年を目安に交換しましょう。

【問い合わせ】

奈良県広域消防組合
高市消防署 予防課 予防係
☎52-4499



消費生活相談から

無人スポーツジムのトラブル

《事例》

ネット上の広告を見て、格安のスポーツジムの申し込み込んだ。全ての手続きをネット上で行うシステムで、店舗にスタッフは誰もいない。

入会から3ヶ月経ち、都合によりやめたくなった。事業者の公式HPにスマホで解約するよう案内があり、指示どおり操作したが、途中で入力できなくなり先に進めない。事業者に電話もしたがつながらない。このままでは支払いが続いてしまうので解約手続きをしたい。

(60歳代)

《アドバイス》

・契約は当事者間の合意や規約の内容に従うこととなります。解約時の連絡先や清算方法等、規約内容について契約前に必ず目を通しましょう。
・事業者と連絡が取れない場合は、電話やメール、サイト上

のフォームなど複数の手段で問い合わせましょう。また、事業者のHPも適宜確認しましょう。

○消費生活相談を実施しています。

お店や通販の商品に納得できない、不本意な契約、訪問販売や電話勧誘など消費生活に関するお困りごとがある際はご相談ください。フリーリング・オフのお手伝いも可能です。

※個人間のトラブルに関する相談や、事業者等団体からの相談はお受けできません。

【相談日時】

毎週火曜日（祝日および年末年始を除く）13時～16時

【場所】 役場1階 相談室中

【問い合わせ】

・明日香村消費生活相談窓口
☎54-22282

※住民課直通の電話番号です。相談の方は「消費生活相談」を「希望であること」をお伝えください。
※相談日時以外でお急ぎの方は消費者ホットラインへ ☎1888
*奈良県消費生活センター等につながります。

雨水が公共下水道へ 流れていませんか

村内に整備されている公共下水道は汚水のみを処理する施設です。

もし下水道に大量の雨水が流れ込んでしまうと、下水道管が満水になり、マンホールから汚水が噴き出す被害が生じる恐れがあります。

このような被害を生じさせないためにも、雨水が公共下水道に流れ込まないよう日々の点検をお願いします。

○点検内容

- ・雨の日に水道を使っていないのに、汚水ますの中を水が流れていませんか。
- ・汚水ますの蓋が壊れていませんか。
- ・雨どいからの雨水が汚水ますに接続されていませんか。

*異常が発見された場合は地域づくり課または、排水設備工事指定工事店までご相談ください。

【問い合わせ】

地域づくり課
☎54-33351

買い物をお手伝いします

スーパーなどへのお出かけに不安がある方を対象に、あすかデマンド乗合交通の利用や、自宅から停留所までの往復、店内での移動などをサポートします。

10月からはスーパーエバグリーン飛鳥店を利用します。

【対象者】

村内在住で70歳以上または障がい者の方

【内容】

- ・あすかデマンド乗合交通の登録予約
- ・自宅から停留所までの付き添い
- ・買い物中の見守り
- ・自宅への商品の運搬補助
- ・その他、相談により対応

【日程・行き先】

- ①10月10日(木) スーパーエバグリーン飛鳥店
- ②10月24日(木) キリン堂高取店
- ③10月30日(水) スーパーエバグリーン飛鳥店

いずれも13時30分～15時30分
※買い物時間は1時間程度

【利用料】 500円

【申し込み・問い合わせ】

社会福祉協議会
☎54-2740

国民年金保険料の免除・ 納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、全額納付と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受取額が少なくなります。

将来の受取額を増額するために、10年以内であれば遡って納める(追納)ことができます。

※免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

◎一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。

◎「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

【問い合わせ】

ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-0003-0004
桜井年金事務所
☎42-0033

地域包括支援センターを ご存じですか

高齢者の皆さまが、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、社会福祉士・保健師・ケアマネジャーといった専門職が様々な相談を受け付けています。

高齢者の方やそのご家族、まわりにお住まいの高齢者に関して心配ことがある方はご相談ください。

【相談例】

- ・介護に関すること
- ・介護予防に関すること
- ・介護保険サービスのこと
- ・体や健康のこと
- ・認知症に関すること
- ・虐待や虐待防止に関すること
- ・お金の管理のこと など

【相談料】

無料／秘密厳守

【問い合わせ】

健康づくり課内
地域包括支援センター
☎54-5550

飛鳥資料館 秋期特別展

「水と暮らした風景史」

—古地図と景観がひらく飛鳥—

「日本の原風景」と讃えられる明日香村の風景は、飛鳥時代以降、どのような変遷を経ながら培われてきたのでしょうか？

今回の特別展では、田園風景を下支えしてきた「水と暮らした」を切り口に、その謎に迫ります。大字に伝わる農業水利に関する古地図や古文書のほか、現地で実施した景観調査の成果をもとに、先人たちが水を活かして育んできた風景の来歴と魅力を紹介します。

【展示期間】

10月4日(金)～12月1日(日)

※月曜休館(祝日の場合は翌平日)

※11月3日(日・祝)は無料入館日

【関連イベント】

○講演会「飛鳥のみかた」

・10月12日(土) 13時30分開始

「田んぼの見方—明日香村の灌漑システムを読み解く—」

講師・恵谷浩子(奈良文化財研究所文化遺産部)

・11月2日(土) 13時30分開始

「古地図の見方—江戸・明治の飛鳥の風景を読み解く—」

講師・竹内祥一朗(奈良文化財研究所飛鳥資料館)

○ウォークイベント「水と暮らした風景をたどる」(要事前申込)

11月9日(土) 13時開始

※詳しくはHPをご覧ください。

○展示解説

10月10日(木)、11月21日(木) いずれも14時開始

○同時開催ロビー展示「文化的景観20年記念パネル展」

【問い合わせ】

飛鳥資料館

☎54-13561



奈良県立万葉文化館 からのお知らせ

〈展覧会〉

■特別展 富本銭特別展示

天武天皇と〈飛鳥・藤原〉の文化
富本銭が造られた7世紀後半、天武天皇から持統天皇へと継承された飛鳥・藤原の文化を考古資料や美術作品を交えて紹介します。

【会期】

10月19日(土)～12月8日(日)

【観覧料】

一般 1,200円
高校・大学生 500円
小・中学生 300円

●特別展関連講演会(無料)

◆「富本銭と飛鳥池工房」／「飛鳥池遺跡と万葉集」

【日時】

10月20日(日)

14時～16時(開場13時30分)

【講師】

石橋茂登氏(奈良文化財研究所飛鳥資料館学芸室長)

井上さやか(当館企画・研究係長)

【定員】 150名(要事前申込)

◆「飛鳥・藤原と東アジアの仏像」

【日時】

11月9日(土)

14時～15時30分(開場13時30分)

【講師】 石松日奈子(当館参与・東京国立博物館客員研究員)

【定員】 150名(要事前申込)

【講座】

■万葉集をよむ (無料)

「夏の雑歌(1)」(巻8・1465～1471番歌)

【日時】

10月23日(水)

14時～15時30分(開場13時30分)

【講師】

井上さやか(当館企画・研究係長)

【定員】 150名(予定)

会場参加は申込不要
オンライン視聴のみ要事前申込

【イベント】

■万葉衣裳を着てみよう

(無料・随時受付)

【日時】

10月5日(土)10月6日(日)

10時30分～正午・13時30分～15時

「にぎわいフェスタ万葉秋」

～12月4日(水)まで開催中

※詳しくはHPをご覧ください。

【問い合わせ】

奈良県立万葉文化館

☎54-11850

【休館日】

月曜日(祝日の場合は翌平日)

展示替休館

【開館時間】

10時～17時30分(入館は17時まで)



▲万葉文化館HP

明日香村放課後児童クラブ入所申請のご案内

就労などの理由により、保護者が家庭にいない小学1年生から6年生までの児童を対象に、授業終了後、適切な遊びや生活の場を提供し、保護者の子育てと仕事の両立を支援することを目的に実施しています。

【名称】明日香村放課後児童クラブ 「あすかなかよしクラブ」

【場所】明日香小学校内放課後児童クラブ室

【時間】・平日（月～金曜日） 授業終了後～19時
・土曜日、長期休暇 7時30分～19時

【休所日】日曜日、祝日、年末年始等

【利用料】保険料 年額 800円

保育料 月額 5,000円

おやつ代 月額 1,000円

【定員】60名（長期休暇のみの利用も含む）

【入所要件】村内在住の小学1年生から6年生までの児童で、保護者の就労などのために監護ができない家庭の児童

【入所説明会】説明会を行いますので必ずご参加ください。申請書などは説明会で配布します。当日ご都合の悪い方は教育課までご連絡ください。

【日時】11月8日（金）19時～

【場所】放課後児童クラブ教室

【申込】入所申請書と入所調書に必要事項を記入し、就労証明書などを添えて、11月11日（月）から11月29日（金）までに教育課へ提出してください。（土・日・祝日を除く）

【その他】・来年度も継続入所希望の方も、改めて入所申請書等を提出してください。

・長期休暇のみ利用希望の方も同期間にお申し込みください。

【問い合わせ】教育課 ☎54-3637



第5次明日香村総合計画後期基本計画の策定におけるワークショップへの参加者を募集します

明日香村の村づくりの指針である第5次明日香村総合計画前期基本計画が、令和6年度で終了することから、新たに第5次明日香村総合計画後期基本計画（兼 明日香村総合戦略）を策定するにあたり、ワークショップを実施します。

村づくりに対し、お気づきのことやアイデアなど様々なご意見をいただき、計画を策定したいと考えていますので、ぜひご参加ください。

	日時	場所	テーマ
第1回	10月25日（金） 19時～21時	役場 交流棟	明日香らしい 景観づくり
第2回	10月29日（火） 19時～21時		明日香らしい 地域振興

【応募条件】村内在住・村内在勤・村出身の方

【応募方法】ハガキ・FAX・メールにて、下記事項を記入の上、応募先まで提出してください。

①「第5次明日香村総合計画後期基本計画策定ワークショップ第〇回応募」、

②住所、③氏名、④連絡先（電話番号、メールアドレスなど）、⑤簡単な動機

※応募多数の場合、選考。

【応募先・問い合わせ】〒634-0142 明日香村大字橘21番地

明日香村役場 総合政策課

☎：54-9018 ☎：info@asukamura.jp FAX：54-2440



▲メールフォーム